

中央環境審議会循環型社会部会（第36回）
議事要旨

審議期間：令和2年11月9日（月）～令和2年11月16日（月）

審議方法：電子メールによる書面審議

議題：第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について（案）

議事概要：下記のとおり

中央環境審議会循環型社会部会（第 36 回）議事概要
 （第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第 1 回点検結果について（案）に係る委員意見及び対応）

	意見	対応（案）
	Ⅲ. 循環型社会部会における点検結果 Ⅲ-1. 重点点検分野 3. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進	
1	80 頁上部に以下を追加してはどうか。 ・EU のサーキュラーエコノミーの考え方には、リサイクル容易な製品をつくるのが、市場における競争上有利になる社会を形成することが企図されており、この考え方は、わが国の循環型社会形成推進基本法にもみられるものである。サーキュラーエコノミーの ISO 化については東京での会議の開催が予定されているが、何が望ましいか、どこまでが日本にとって受容可能かなどの点を踏まえつつ、わが国からも積極的に議論に参加すべきであると考え。	ご指摘を踏まえ、P. 80 に以下の記載を追記しました。 ・EU のサーキュラーエコノミーの考え方には、リサイクル容易な製品をつくるのが、市場における競争上有利になる社会を形成することが企図されており、この考え方は、我が国の循環型社会形成推進基本法の第 3 条（循環型社会の形成）、第 18 条（循環資源の適正な循環的な利用及び処分のための措置）及び第 23 条（原材料等が廃棄物等になることの抑制等に係る経済的措置）にもみられる考え方に近い。サーキュラーエコノミーの国際標準化については、2021 年以降も ISO 等の国際会議が予定されているが、何が望ましいか、どこまでが日本にとって受容可能かなどの点を踏まえつつ、我が国からも積極的に議論に参加すべきであると考え。

以上